「長岡京市上下水道ビジョン（経営戦略）中間見直し（案）」に対する意見公募の結果について

■意見募集期間
令和６年６月24日（月）～7月24日（水）

■意見提出数
30件（12名）

■意見の内容とこれに対する市の考え方

意見の該当箇所	意見の内容	件数	市の考え方
概要版 ■水道事業の第５章経営戦略 上から３つ目の項目「広域化、広域連携に関して」	市民の立場として命の水である水道水は地下水が中心であってほしいが、現状は府営水道の導入によって地下水と府営水のブレンドは50％となっている。地下水源を身近に利用することは災害時にも重要なことであるが地下に豊富にある。能登半島地震の教訓としても学ぶ所であるが、地下に豊富にある地下水を常に活用できるようにしておくことが大切だ。市として市民の命の水を確保する事を今後も続けていくべきである。「広域化、広域連携」という言葉を使っているがそれは「民間委託し、市民に全てを負担せよ」と言っていると思う。水道局として地下水源は守っていくべきと考える。	1件	「広域化、広域連携」については、投資規模の縮小や事務事業の効率化が図れることから安定経営のための一つの手法と考えております。民間委託については一部の業務について民間委託を実施しておりますが、事業運営全体を民営化することは考えておりません。 地下水の運用に関しては今後も引き続き二元水源（地下水と府営水）を継続していく事としております。
本編 管路の更新に関する今後の方向性について P7	①管路の更新に関して、更新基準を材質（管種）に応じた実使用年数を用いることとされていますが、これまでの法定耐用年数を基準としたものから、単に基準となる年数を伸ばしただけのように思います。	２件	①管路の更新については、ご意見を踏まえ今後の更新計画を引き続き検討してまいります。 また、本市の管路更新率1.０％は目安であり、対象路線等の施工条件により変わることが想定されますが、年間1.

	単なる数字合わせではなく、実際の管路の状況や、埋設されている土壌環境、施工条件、管路の重要度なども考慮した管路評価と更新計画の立案が肝要と思われます。また、材質(管種)に応じた実使用年数と言っても、現状、国内の水道事業で使用されている種類の管路では、最大でも 100 年程度と思います。これに対して、管路の更新率 1.0%を目標とする計画は十分でしょうか。現在布設されている管路は、実使用年数 100 年未満の管路も多いと思いますので、さらなる更新率の引き上げが必要と考えます。		0%以上の管路更新が実施できるよう引き続き取り組んでまいります。
本編 経常収支比率と見通しと対策について P37	②経常収支比率に関して、100%を下回る状況が予想されていますが、この対策として、府営水道への料金単価引き下げ要望や遊休資産の売却などの対策だけで十分でしょうか。収益的収支の単年度赤字に対して、過去に実施されたような利益剰余金などの内部留保資金で補填する方法は、これまでに確保した更新財源を取り崩しているだけであり、老朽管路が増加する現況において適切ではないと考えます。また、企業債比率を高めることも次世代への負担の先送りとも言えます。市民としては負担になりますが、料金のさらなる引き上げや、府営水道や近隣事業体との統合などの施策についても検討するべきと思います。		②後期の収支計画では、社会経済情勢による物価高騰等の影響で、経常収支比率は100%を下回る状況が続くと想定していますが、一方で資本的収支については、前期計画より精度を高めたアセットマネジメント計画を取り入れるなど、よりよい老朽管路の実態に対応した投資計画に見直すことで、資本的収支の不足額の平準化を図っています。したがいまして、後期計画においては適正な事業運営が可能と判断しているものではありますが、次期計画期間においては、後期計画の実績等をふまえた、より精度の高いアセットマネジメントによる水道施設の維持更新のための施設整備計画を精査し、必要な投資の総額を見極める中で、適正な水道料金の見直しを検討する必要があると考えています。

本編 第4章　第1節　1 水源の保全と確保　(2)地下水質の常時監視 P11 第2節　2 施設の更新 (1)浄水施設の更新 P17	①　PFAS･PFOS については国の暫定基準そのものが米国に比べ　て 10 倍程度甘く危険性認識に大きな後れを感じている。 ②　その国の暫定基準に迫るほどの PFAS を検出していながら今後の方向性については「新たな項目にも注視し水質の安全確保に務める」という具体性を欠く見直し案となっている。 ③　議会の答弁では活性炭の活用や井戸の浚渫や深堀を検討されていると聞き及んでいるが進行状況を中間見直しの段階で公表すべきではないか ④　市民向けの飲料水は府営水で希釈されてやや汚染濃度が下がっているものの「おもかげの水」他の地下水 100％の給水施設では国基準に迫る汚染水を提供していることになる。少なくとも該当する給水施設については第一優先順位で活性炭等の対策をほどこし検出レベルの低下を確認すべきではないか。 ⑤　そもそも現行の井戸は浄水場の近くという理由で工業地域の産業廃棄物などの堆積した地盤に立地しておりしかも土壌による自然ろ過機能を期待できない浅井戸である。工業用水ならともかく市民向けの飲料水の源水として適切かどうか検証が必要と考える。東側に位置するため配水池まで送る動力費も太陽光発電では到底賄いきれないと聞く。東第 2 浄水場の耐用年数が経過した20年後も地	6 件	①各国･各機関により更なる検討がなされており、国においても最新の科学的知見に基づき、暫定目標値の取り扱いについて専門家による検討が進められており、本市としましても必要に応じて対応してまいります。 ②水道法に基づき水質検査の実施を行い、時代とともに変わる新たな水質基準に対応し、安全で良質な水道水の管理に取り組んでまいります。 ③活性炭の活用は現在も効果検証中です。また、井戸での浚渫、深度調査実施は今年度行うことから、中間見直しでの公表は出来ません。 ④国の暫定目標の基準を順守しつつさまざまな除去の検証や対策を検討してまいります。 ⑤ご意見として承ります。

	下水を守っていくという立場に立てば東ポンプ場を売却、転用する計画なら次なる地下水取水計画がビジョンに加えられるべきではないか。 ⑥　地下水位レベルは確実にあがっておりより西側の長法寺地域あるいはジャブジャブ池周辺に深堀の井戸を掘削して環境にやさしい生物学的緩速自然ろ過方式による浄水施設を旧長法寺浄水場跡地に再建することも中長期を見据えたビジョンに加わらないだろうか。		⑥ご意見として承ります。
第４章水道事業の具体的な取り組みについて 第１節安全 ２水質管理の充実と強化 (1)水安全計画の継続運用 P11 第５章経営戦略 P60	・水は生命の源であり私達にとって、欠くことのできない資源です。 ・今日まで、私達の為に日夜努力、奮闘してこられた皆様に感謝し敬意を表します。 ・素人考えでとるにたりない意見と一笑されるかもわかりませんが、私は P35①「安全」の投資試算の部分で「～PFOS,PFOA の対応についても国の動向に注視しつつ～」という文章が大変気になりました。 実際、汚染が確認されているのですから市独自でもあるいは近隣の自治体と協力してでも検査、調査し原因を調べてほしいと要望致します。	１件	国の暫定目標値の基準値内で給水出来るよう努めて行くことが、水道事業の責務と考えています。
第４章　下水道事業の具体的な取り組みについて	①危機管理体制の項に雨水貯留タンク設置が含まれていないと考えます。	４件	①雨水貯留タンク設置は下水道事業の災害時の生活用水として記載しています。

第１節安全安心 ３その他対策 （3）雨水貯留タンク P50	②雨水貯留タンクの設置が少ないのかの現状理由が明記されていない →アンケート等で現状把握をされないと 40 件の目標も未達に終わると考えます。 ③改善策 災害時のトイレ排水必要量＝雨水貯留タンクの貯留水量の啓蒙をすべきと思います。 ④私もそうですが雨どい工事に躊躇しております。 工事が不必要な雨水貯留タンクも販売されていますので こちらの購入補助金制度のご検討をお願い致します。		②これまで雨水利用（環境負荷軽減）を目的とした雨水タンク設置については一定数普及しておりますが、能登半島地震をきっかけに災害用水確保（断水時）の有効性を重点的に周知し、設置件数の増加に繋がるよう広報誌やHP、イベントなどで積極的に働きかけていく予定です。 ③ご意見として承ります。 ④ご意見として承ります。
概要版 ■水道事業の第５章経営戦略 上から２つ目の項目「利益剰余金や遊休地の売却」 P22、38、56	①下水道料金の値上げは基準外一般会計繰入金を削減するために行われたが、中間案において利益剰余金を活用したという記述はないし、3 年度の下水道決算でも確認できない。 　水道事業は毎年度純利益を利益剰余金として積み上げ、54 億円を積み増ししてきた優良経営であり、料金改定を行った 2 年度においても水道料金収入は減額したが、建設負担料金の単価が下がったため受水費の支出も減額となり、12,240 万円の純利益を積み増ししている。平成 26 年から収益的収入が不足したことはなく、経常収支比率は常に 100％を上回っている。 ◇利益余剰金は 23 ページのとおり経常収支比率が 100％を下回った場合に財源不足を補うものであり、100％を上回っている場合に利益剰余金を活用することはありえない。	４件	①利益剰余金の補填は令和２年度の水道料金値下げの際に行ったことであり、水道事業と下水道事業は別会計となっていますので、水道事業の利益剰余金を下水道事業に補填するという意味ではありません。

	◇水道事業と下水道事業はそれぞれ別に会計処理がなされていて、水道事業の利益剰余金をそのまま下水道事業に流用することはありえない。 ◇決算書を見ても利益剰余金を経常収支の補てんに活用したという記述はない。 ◇これらのことから市民負担を軽減するために利益剰余金を活用したというのは事実に反する。		
元年（策定）のビジョン P9 地下水の常時監視 P11	②5 ページで「策定当時の内容を一旦そのまま記載し」としているが市の対策を軽減できるよう書き換えるのは不適切。 「水道水として」の活用を敢えて削除している。市民の共有財産である地下水を 2 元水源として確保していくことを放棄していくのではと危惧される。 元年のビジョンでは「新たに発生する課題にも対応」としているが、それを削除し「新たな項目にも注視」としている。PFOS・PFOA に対して新たに対応するのでなく、注視とする姿勢は後退といえる。 長岡京市で検出されている PFOS・PFOA は、向日市では検出されていない。人工物である PFOS・PFOA は自然に発生するものではなく、長岡の半導体等の工場から排出されたおそれがあるが、発生源対策をしなければ汚染が続くので対策を進めてほしい。 国が後手にまわっているし、人員不足の厳しい職場環境下では現場の職員で対応しきれないこともあるのは理解する。		②中間見直し改訂版の P5 冒頭に説明しているとおり、第 1 章、第 2 章については変更をしていませんので記載はしていません。 PFOS・PFOA については国においても最新の科学的知見に基づき、暫定目標値の取り扱いについて専門家による検討が進められています。このことからも国などの動向に注視し、必要に応じて対応してまいります。
第 3 章 3職員の現状 P9	③平成 18 年度には 34 名だった職員数は、窓口業務や浄水場の運転管理業務の民間委託などにより、令和 4 年度には 22 名まで減少し再任用職員で補っている状況であり、加えて勤続 30 年以上の職員が 3 割近くをしめており、技術の継承に不安がある。		③ご意見として承ります。

	市が水道事業を責任もって行えるよう、研修等と同時に技術を継承できる職員を採用してください。		
多様な形態の広域化の検討 P24	④ダウンサイジングのため広域化・広域連携もやぶさかではありませんが、メリット・デメリットを明らかにして、市民へ公表してください。 市民の共有財産である地下水と公的経営を守り、2 元水源を確保できるよう進めてください。		④広域化・広域連携は安定経営のための一つの手法であり、様々な方法を柔軟に考えていく事が重要であると考えています。また、市民の皆様にはわかりやすく情報提供をし、議論していく事が重要と考えます。 今後も引き続き二元水源（地下水と府営水）を継続していく事としております。
多様な形態の広域化の検討 P25	（「京都市・向日市・大山崎町との連携は南部 10 市町の連携に置き換えるについて」） たしかに南部 10 市町で施設の統廃合を議論されていますが、その中でも水源や歴史も共有している乙訓系の向日市・大山崎町とは特に連携をはかって方向性を共有する努力をしていくことが、全体の最適化のうえでも必要ではないでしょうか。	1 件	例年、乙訓 2 市 1 町で情報共有を行い、共通の課題などを話し合う場を設けています。
財務会計処理	①本市水道局発行「水だより」にて、毎年度の決算報告がされるが、収益的収支と資本的収支において、「内部留保による補填」が毎回記されている。 あたかも「打ち出の小づち」のように、毎年数億円が双収支に記されているが、その出所が減価償却費や長期前受金戻入等の「現金支出を伴わない費用」で、収支のバラン	2 件	①水だよりは限られた誌面の中で、決算について誰もがわかりやすく表示させていただいており、決算の詳細についてはホームページに決算書を掲載しておりますので、そちらをご覧いただきますようお願いします。

	スをとっていると、説明されている。 私は、毎年具体的な説明抜きで続けていることに、非常に大きな疑問を感じており、中間見直しにあたり、内訳の全開示（とりわけ、府営水道実施に伴う取得した固定資産・補助金等の充当進捗がわかるよう）をお願いしたい。		
「覚書」（当初ビジョンP7 参照）	②平成 12 年 2 月 9 日に「（財）長岡京水資源対策基金と水道事業を含む地下水汲み上げ事業者」との間で締結した「覚書」を是非公開願いたい。 当該文書は一度も公表されず、その用語だけが独り歩きしているようで、虚偽の行為のように思えてなりません。（残念ながら、かつて、モラル性の欠けた水道局役職者が行ったデータ改竄と議会への偽証行為・昭和 61 年～平成 11 年の「前座」ではないか、という危惧が先行しております。） 府営水道の建設負担水量を 1 日 26,000 ㎥と決定した昭和 61 年当時での、本市人口の推移見込判断は、さらに 10 年前のデータを根拠にしているお粗末さ（右肩上がり認識）に驚きはてています。（他市の場合には、市民負担を考慮する最新のデータを用いる「賢明さ」が確認できる。） 混乱を極めた本市水道局は、公的機関として市民に向き合ってこなかった（逃げ切った）ためで、その姿勢が全く問われてこなかった。		②ご意見として承ります。

	中間見直しにあたり、謝罪の弁を求めたい。		
広域化について P25 管路の更新 P7	①「有益になる広域化、広域連携」と言われていますが、「有益」とはどういう点が有益なのか、誰にとって「有益」なのか、論議が必要だと思います。「有益」と断定した所から論議が始まるのはおかしいと思います。広域化が、民営化につながるものなら、反対です。民営化は、経費削減にはつながらず、利益を生むことが目的になってしまいます。 ダウンサイジング、効率化のために、広域連携が必要ならば、住民の立場に立ってどういう連携が有益なのか、議論が必要です。私は、従前どおり京都府南部などという大きなくくりではなく、消防やごみなどすでに広域行政が行われている２市１町の乙訓位の小規模単位で、住民の意見をよく聞いて進めるようにして頂きたいと思います。 ビジョンの中間見直し改訂版（案）は、水需要が減る中で、老朽化する施設設備の更新や安定した職員体制の確保が大変、財政の確保が困難、だから「広域化、広域連携」というふうに結論付けようとしているとしか読めません。 「200 年」かかって、市民に水が届かないことがあってはならないと、上下水道部の方も考えられての今回の（案）だとは、思います	３件	①広域化・広域連携は安定経営のための一つの手法であり、様々な方法を柔軟に考えていく事が重要であると考えています。市民の皆様にはわかりやすく情報提供をし、議論していく事が重要と考えます。 また、現在京都府を中心に検討が進められていますが、受水市町として同じ課題を抱える10市町で議論を進めていく予定をしています。 ２市１町においても、共通の問題や課題を話し合う機会を定期的にもっており、情報の共有や共通課題への対応方法等の意見交換をしています。 能登半島地震をきっかけに災害対応についても再度検討することとなりました。今後も国や京都府に働きかけ水道水の供給を安定的に行えるよう取り組んで参ります。

	が、「広域化」の(案)だけではなく国、自治体が、住民の生命・健康・安全の砦である「水」を守るために、「公」として、税金を使うなどの財政支援の検討が必要ではないでしょうか。 「水」は、私たちの生命・健康・安全に直結した公共のものです。国や自治体は住民の福祉の増進を図る責務があると思います。 今年の能登地震でも、水がないと私たちの生活は成り立たないとあらためて痛感しました。私たちに毎日、安全な水を供給していただいている市のご努力に感謝しています。 市としても、府や国にも財政支援を働きかけることも含めて、私たちのくらしにかかせない水道事業を「公」として守る方向で、市民との論議を進めていただくことを要望します。		
地下水質の常時監視 P11	② 地下水の活用について、元年のビジョンにあった「水道水として」活用という文言が今回は削除されています。また、p33では「府営水道による 2 元水源の在り方」という文言があり、京都府が一昨年に ＊乙訓の地下水上は全部なくす案 ＊府営水道乙訓浄水場を残し地下水は残す案の 2 案を出していたことを考えると、地下水が2029 年度以降水道水として存続するのか、心配になります。 長岡京市は、地下水と府営水の2元水源により、非常時にも安心し		②二元水源については後期計画でも継続する事としております。また、今後も水道水源として地下水を活用していくために井戸の浚渫や活性炭の活用の効果を検証するなど取水井戸の保全及び地下水の水質管理に取り組んでまいります。

	て飲み水が確保されています。これからも、2元水源を守ってください。 PFAS の数値が高いことも心配です。国の動向を待たずに、市独自で対策を行ってください。「注視し」では弱いと思います。健康被害が出てからでは遅いのです。引き続き、安全な地下水を守り続けてほしいです。		
漏水調査の継続 P19	③ 他の自治体で、人工衛星による漏水検査をしているという報道を聞きました。長岡京市では検討されてないのでしょうか。		③具体的には決まっておりませんが、今後様々な新しい技術が開発されることと予想しますのでコストも勘案しながら最善の方法を検討していく予定をしています。
第 4 章第 1 節安全 1 水源の保全と確保 (1)(2) P10、11 第 2 節強靭 2 施設の更新(1) P17 第 3 節 1 経営基盤の強化(1)(2)(3) P22,23、24	①広域化・広域連携について、※唯一の東浄水場を耐震更新工事を終了し 60 年耐用としたところですが、府は案でこの浄水場を潰すとしたが、無茶苦茶です無駄な話しではないか。※水道料金を値上げはしないように、受水費の低減をするように（カラ料金は払わない）府に意見を出すこと。※乙訓浄水場のダウンサイジングを検討することも手段の一つではないか。※乙訓浄水場から受水している、地下水活用している隣地の自治体の向日市・大山崎町とこそ各種の連携をしていくことがますます重要です。※広域化・広域連携の検討はやめること。※府の検討事項などは市民に経過を含めて広くしらせること。	3 件	①ご意見として承ります。

	②有毒性の有機フッ素化合物（PFAS）について、※地下水から42ng/L 値（国基準は現在 50 以下）がでて府営水と混合された浄水は約半分の 24～29 の値になり、市民に水道水として配水されている現状。まず正確な調査をする。全井戸の水質測定結果を公表する。低減するまで測定回数を増やす。特に数値の高い井戸の周辺調査をして、原因を追及する。活性炭と井戸の深掘りを試行していると聞くがスケジュールを明確にして公表する。地下水活用の事業所への協力を依頼する。地下水100％の給水施設への水の測定数値を公表する。市職員全体が勉強会を開催する。 ③豊富な地下水を水道水としていくことについて、唯一の東浄水場の耐震更新工事を終了し 60 年耐用としたが、次の更新の計画を考えること。井戸の補修や新しく掘ることも考える事。		②PFOS・PFOA については国においても最新の科学的知見に基づき、暫定目標値の取り扱いについて専門家によるさまざま検討がなされいます。 国の動向に注視し必要に応じて対応してまいります。本市の行っている検証も含め、安全な水道水を供給できるように努めてまいります。 ③ご意見として承ります。
下水道事業 第 5 章経営戦略 P60	令和 3 年 10 月の料金改定を行わないでください。 おいしい水にしてください！	1 件	ご意見として承ります。
（記載無し）	①京都盆地の地下水の全体的な見通しを見極める必要がある。 ②北陸新幹線の京都ルートの動向に注視すること。	2 件	ご意見として承ります。 ご意見として承ります。